

令和 4 年 6 月 13 日

障害福祉サービス事業所 虐待防止担当 様  
市町村虐待防止担当 様

群馬県障害者権利擁護センター  
センター長 新木 恵一

### 障害者虐待防止のための出前講座のご案内

障害者の権利擁護、虐待防止に関しまして、日ごろよりご理解ご協力をいただきありがとうございます。  
障害者虐待防止法が平成 24 年度に施行されましたが、障害福祉サービスに携わる一人ひとりの権利擁護の意識や法律の理解、組織としての虐待防止のための体制整備などが、まだまだ十分でない現状があります。  
群馬県障害者権利擁護センターでは、障害者への権利擁護の意識の向上や障害者虐待の防止のために、施設等へ出向または web の利用を通し職員研修や啓発研修として出前講座を開催しています。どうぞご活用くださるようご案内申し上げます。

### 記

【目的】 障害者に関わる人や地域における障害者虐待に関する理解を深め、障害者の権利を擁護する。

【対象】 障害福祉サービス事業所、施設従事者、行政関係者、一般の方など

※多くの事業所に本講座を受けていただくために、昨年度本事業を利用された法人は対象外とし、今年度は一法人一開催のみとさせていただきます。事情があり、どうしても今年度の講座の受講を希望される際は障害者権利擁護センターまで直接電話でご相談ください。

【実施方法】 障害者権利擁護センターから施設等へ出向またはオンライン（Zoom）

【期間】 令和 4 年 7 月 15 日から令和 5 年 2 月 15 日までの期間で実施します。受け付け後、担当者より連絡します。

【申込受付】 令和 4 年 6 月 15 日から令和 4 年 12 月 28 日まで。出前講座は上限 40 回を予定しておりますので、上限を超えた場合はお受けできないこともありますのでご了承ください。

【内容】 障害者虐待対応防止法の理解、早期発見のポイントなど ※具体的な相談にも応じます。

【時間】 質疑応答を入れて、1 時間から 2 時間（お申し込み後、確認、調整させていただきます）

【費用】 事業所の負担はありません。

【会場】 実施会場は各団体でご準備下さい。また、オンラインをご希望の場合は、通信機器等機材の準備等が必要です。また Zoom での開催準備を事業所側で行える場合はお願いします。

【講師】 障害者権利擁護センター 相談員他

【申し込み先】 裏面申込用紙でお申し込みください。（メール、FAX 可）

群馬県障害者権利擁護センター （群馬県社会福祉士会事務局）